

第5回 Better Life 研究会 (2020年6月24日開催)

「認定NPO法人びーのびーのの活動について」

原 美紀 委員 (認定NPO法人びーのびーの事務局長)

私たち「認定NPO法人びーのびーの」は「子育て支援」の活動をしています。介護保険制度ができた2000年に横浜市港北区で、私も含めて子育て真っ最中の親たちで立ち上げました。

地域子育て支援拠点事業の現況

- ◎対象者 概ね就園前の乳幼児とその養育者
- ◎設置数 全国に、7200か所以上
- ◎場所 保育所併設、公的施設内、児童館、商店街、一戸建て、空き家活用等
- ◎法的根拠 児童福祉法、子ども・子育て支援法

利用者調査(平成27年)
*ひろは全協 利用者1,175人調査

- 核家族率 86.2%
- 9割の母親が働いていないが、そのうち2割は育児休業中
- 72.1%の母親が自分が育った市区町村以外で子育てしている
- 「近所で子どもを預かってくれる人がいない」と答えた母親は、アウェイ育児で71.4%で、そうでない母親の2倍以上。
- 拠点利用後の効果として、「子どもの友だちが増えた」「大人と日常的な会話をする機会が増えた」という答えは、アウェイ育児のほうが高い。

「つながり」をつくり、アウェイをホームに変える地域子育て支援拠点には、大きな力がある!



当時の横浜には保育園や幼稚園に入る前の子育てをする親たちの居場所(児童館など)がありませんでした。そこで横浜市内18区の個人・団体と一緒に「親子の居場所がほしい」と政策提言したところ、市や国を動かすこととなりました。現在、全国に7,200箇所以上の「地域子育て支援拠点」があり、市区町村の事業として居場所を提供しています。

2012年に成立した「子ども・子育て支援法」等に基づく「子ども・子育て支援新制度」が2015年4月に本格施行されました。この新制度の枠組みの中で、私たちの事業は「地域子ども・子育て支援事業」の13事業の一部に位置づけられています。例えば「地域子育て支援拠点事業」では、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。ちなみに、地域子育て支援拠点には「4つの基本事業」(①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施)が義務づけられています。



また、活動は多機能化してきていて、赤ちゃんが生まれるとご家庭の希望を受けて「乳児家庭全戸訪問事業」というアウトリーチや「一時預かり事業」などの活動もしています。その他、自治体ごとにその特性を生かした活動を、それぞれの拠点（センター）が展開しています。

認定NPO法人びーのびーの運営
横浜市港北区に2か所の地域子育て支援拠点



大倉山の「どろっぷ」
2006年3月オープン

綱島の「どろっぷサテライト」
2016年3月末オープン

港北区：総人口34万人
年間4,300母子手帳交付
3,600人の出生数

2拠点で年間(29年度)
61,000人の利用
1日平均約65家庭

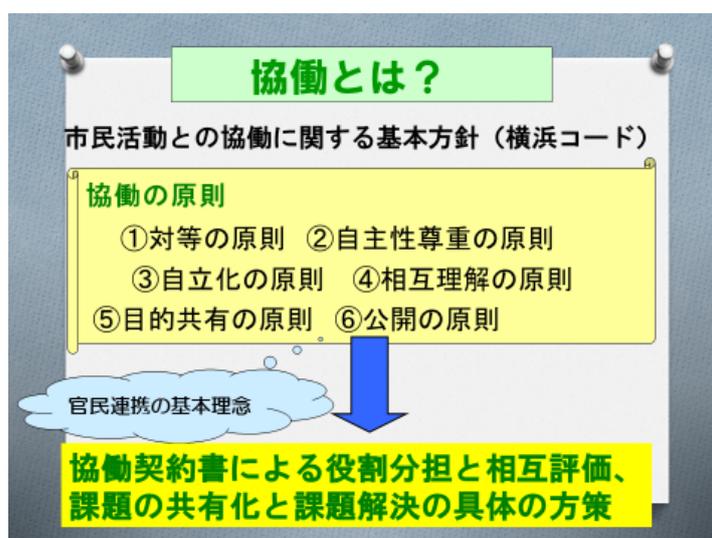
認定NPO法人びーのびーの

私たちの地域子育て支援拠点「どろっぷ」は港北区に2箇所あります。「どろっぷ」には1日約100組の親子が訪れます。

私たちは、行政とモデル事業として契約を締結するにあたり、一定の条件を提示しました。その1つが「場所の選定」です。単に要件を満たした与えられた場所でなく、「水（みず）、光（ひかり）、土（つち）」が必ず得られる、保育所と同等の環境の場所を希望したのです。

次世代を支える子供たちを育てる家庭のモデルとなるからには、納得のいく場所でやりたいと強く要望しました。その他にも「広場の交流の場づくりの土台を3年はじっくりやらせてほしい」等条件を提示しました。これらの主張におおむね市は同意して、私たち当事者に運営を任せることになりました。

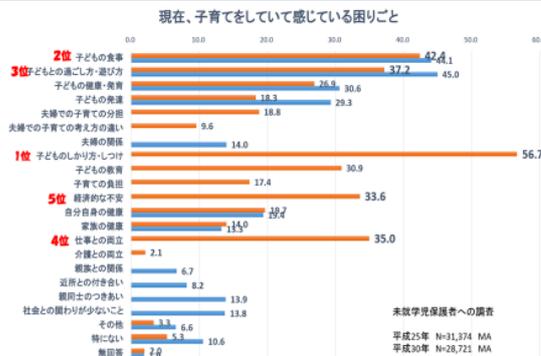
私たちは契約書の文言にもこだわりました。単なる請負契約ではなく、「協働」の文言を盛り込んでほしいと市に提案しました。横浜市では「横浜コード」という「協働」に関する6原則を掲げています。この原則に従えば、協働契約書を締結して、役割分担と相互評価、課題の共有化が必要だと考えたのです。委託契約では、NPO法人の自主性や柔軟性、即時性、当事者性、市民性などの強みが活かされる仕組みが担保できないと考えました。そこで弁護士にも相談して研究会を開催し、「協働契約書の3点セット」（①契約書本体、②合意書、③役割分担表）のひな形を作って、市内18区で共有しました。



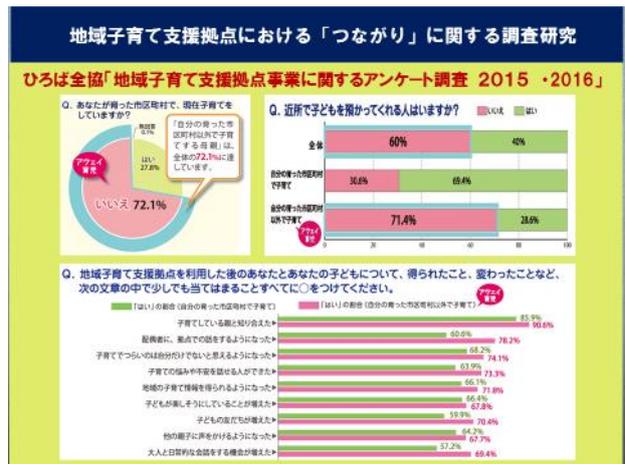
次に子育て家庭の現状についてお話しします。「NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会」のアンケート調査によると、子育てをする母親に「あなたが育った市区町村で、現在子育てをしていますか？」と質問したところ、70%の人たちは「いいえ」と回答しています。このような故郷以外の場所で育児をしている状態を「アウェイ育児」と呼んでいます。

また、厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、保護者の就業状況について、2004年から「父または母のみ仕事あり」よりも「父母ともに仕事あり」の世帯数が増加していることがわかります。父親から私たちに「本当はもっと子育てしたくてもできない」という相談もあります。男性が育児する時間がほしいと職場等に伝えられる時代になりましたが、就労との狭間で育児によるストレスや不安も増大しています。

横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成25年、平成30年比較)



右の資料、「平成29年度港北区6拠点ネットワーク資料会議より～『区民意識調査』分析」によると、以前よりも周囲に育児の手伝いをする支え手がない親が増大しています。だから、近所の人たちとの付き合いや助けあいといったつながりを親たちは希望しています。また、「平成25年12月結果 横浜市子ども子育て支援事業計画ニーズ調査」では、育児休暇を取得し、子どもとの時間を大切にしたい親が多いことがわかりました。子どもが増えること



左の横浜市の資料によると、子育て中の親たちが一番困っているのが「子どものしかり方、しつけ」です。私たちにもしかり方や、遊び方について相談に来る親は多いです。現在、コロナ禍の影響でさらに増えています。「アウェイ育児」の親が多い現状では実際に経験したり、知り合いの親を見て体得する機会がないからだと考えます。

支え手不在

「平成29年度第4回港北区6拠点ネットワーク資料会議より」『区民意識調査』分析
25年の市調査「現在、子育てに対する周囲からの支え(育児の手伝い)の有無」→「何もない」が16.2%から28年の区調査では全体の33.2%と2倍に増えている

繋がり求める

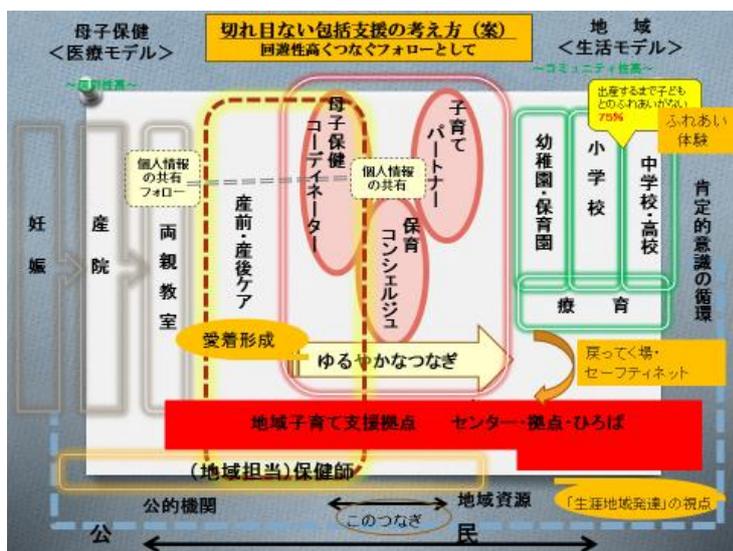
「同上調査結果」
近所づきあい・助け合いについて「たまに立ち話をする・一緒に買い物に行く・ある程度親しくしている・困った時はいつも相談したり助け合ったりする」の実態は56.7% → 理想は82.2%がそうありたいと希望

ホントは親子の時間を大切にしたい

「平成25年12月結果 横浜市子ども子育て支援事業計画ニーズ調査より」
問30-6 問30-2 で「2. 現在も育児休業中である」に○をつけた方にお伺いします。
あて名のおさんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。
○母親の勤め先に育児のために3歳まで休職できる制度があった場合、「3歳～3歳半未満」までの希望が32.1%と最も多い。次いで「1歳～1歳半未満」が24.5%。
○現在も育児休業中の母親で、子どもが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば「1歳になるまで育児休業を取得したい」が90.2%。昨今の「わとと保育所待機する」傾向も然し。

は嬉しいですが、今の保育所の待機児童対策については疑問を持っています。せめて0～1歳までは、可能な家庭、希望する親には、親子と一緒に過ごせる環境保障を真剣に考えなければいけないと考えているからです。

私たちの最大のテーマは、個別性の高い「医療モデル」からコミュニティ性の高い「生活モデル」へスムーズに転換できるよう支援することです。妊娠期には、産院では、赤



ちゃんの成長課程を毎日記録しています。しかし、出産後2日間で退院させるケースも多くなりました。むかし、6人大部屋で入院できたころは、同じ部屋の人たちとの交流があり、退院後も情報交換することができました。しかし今増えている個室化希望の状況では仲間作りができず入院期間が短いので、退院後は夫婦だけで育児をしなければなりません。まし

て先ほどの資料にあるように、7～8割近い人たちが故郷以外の場所で育児をしています。そうすると誰にも相談できず、不安になるのは当然だと思います。

また、赤ちゃんは乳幼児期に特定の人への愛着が形成されますが、そうした「愛着形成」についても家族だけでは困難だと思っています。この時期に地域の人たちに多く関わってもらえることが必要と考えています。

最後に、最近の活動の特徴についてお話します。2020年春に、私たちは小学生と大学生とのオンライン交流会を開催しました。これは反響がすごく良かったです。コロナ禍の影響で、社会活動やボランティア活動が制限されているようで応募する学生がとても多いです。最初は空白時間を持つ相互の時間をどうマッチングするか？だけで始めてみましたが、いまはオンラインの可能性を実感しています。

また、子育て支援拠点と役所と地域が合同で、妊娠期支援活動も行っています。コロナ禍により、里帰り出産や立ち合い出産ができなくなっている人たちへ全体で「大丈夫」とメッセージを送って支援しています。例えば、土曜両親教室は区役所での開催に加え、オンラインでも行っており、自宅でリラックスした状態で講座を受けることもできます。また助産師会とも連携しています。専門職と地域情報をセットでサポートできるのは先ほどの緩やかな転換の1つとなっていると思います。

コロナ禍による自粛期間が明けて、ようやく「どろっぷ」でも交流の場を再開しました。自粛期間中も、一時預かりと相談事業は継続していました。しかし、メールを含めてたくさんの相談がありました。「本当は居場所を閉じるべきではなかった。開け続け

るべきだった」と反省しています。

2020 年は、母子分離等の社会的措置がすぐに必要な支援もある一方で、その 9 割が地域に戻ってきます。中長期的な「長く・濃く・緩い」対応を取れる地域の柔軟性が求められていると感じます。「離婚」「失業」「疾病」「障がい受容」など、ライフスタイルが変わりやすい子育て中の親に対して、私たちはどう受け止めて支援をするか日々考えています。

私たちは、施設に来てない親、来られなくなった親たちへの支援も行っています。しかしながら、私たちだけでは彼らを守ることはできません。やはり地域の支援者、その家庭の側にいられる「回遊する市民」を常に探しています。

NPO 法人、市民活動だからこそ、私たちは予想していない事態に対峙したときに「なんとか応援してあげたい」と本能的に動くことを大事にしています。「この時しかできない」という感覚を忘れたくないのです。

しかし、私たちがすべての面で支援できるのではなく、一緒に手伝ってくれる人を増やすことを大事にしています。手伝ってくれる人たちにきめ細やかな対応を続けると、必ず恩恵を受けた人たちは相互に愛着を感じ、ひいては地域に愛着を持ってくれます。また、過去に私たちに相談に来た人も「恩返ししたい」と言って関わってくれる人たちもいます。そうした人の好循環が、子どもへの愛着に結びつけられればいいと思っています。



<文責：全労済協会調査研究部>